

**平成 18 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評価報告書**

東京農工大学

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
選択的評価事項に係る評価結果	5
選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項A 研究活動の状況	6
<参 考>	11
現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16
自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	17

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について
--

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、大学の正規課程における教育活動を中心として大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各大学の個性の伸長に資するよう、大学評価基準とは異なる側面から大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

18年7月	書面調査の実施 評価部会（注1）の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	運営小委員会（注2）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整）
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理及び訪問調査での確認事項の決定）
11月	訪問調査の実施（大学機関別認証評価の訪問調査に併せて書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
19年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

（1）大学機関別認証評価委員会

相澤益男	東京工業大学長
赤岩英夫	国立大学協会専務理事
鮎川恭三	前愛媛大学長
池端雪浦	東京外国語大学長
内永ゆか子	日本アイ・ピー・エム株式会社取締役専務執行役員
岡本靖正	前東京学芸大学長
荻上紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷誠	信州大学監事
北原保雄	日本学生支援機構理事長
木村靖二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
小出忠孝	愛知学院大学長
河野伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
後藤祥子	日本女子大学長・理事長
小間篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤八重子	前東京都立九段高等学校長
曾我直弘	滋賀県立大学長
舘昭	桜美林大学教授
外村彰	株式会社日立製作所フェロー
檜崎憲二	読売新聞東京本社編集局次長
ハシムゲンマツ	南山大学長
福田康一郎	千葉大学教授
前原澄子	京都橘大学看護学部長
森正夫	愛知芸術文化センター総長
森本尚武	前信州大学長
山内一郎	学校法人関西学院理事長
山内芳文	筑波大学教授
吉川弘之	産業技術総合研究所理事長

は委員長、 は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
福 田 康一郎	千葉大学教授
前 原 澄 子	京都橘大学看護学部長
森 正 夫	愛知芸術文化センター総長
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 芳 文	筑波大学教授

は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第5部会)

鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
喜 田 宏	北海道大学教授
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
首 藤 惠	早稲田大学教授
仙 石 正 和	新潟大学工学部長
武 田 和 義	岡山大学資源生物科学研究所長
山 内 芳 文	筑波大学教授
吉 川 誠 一	株式会社富士通研究所常務取締役

は部会長、 は副部会長

上記評価部会の委員のほか、選択的評価事項Aにおいて書面調査を担当した委員

梶 谷 誠	信州大学監事
田 中 忠 次	東京大学教授
永 原 裕 子	東京大学教授
西 口 郁 三	長岡技術科学大学副学長
松 野 隆 一	石川県立大学教授
森 本 尚 武	前信州大学長

4 本評価報告書の内容

(1) 「 選択的評価事項に係る評価結果」

「 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Aについて、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「 選択的評価事項の評価」

「 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「 現況及び特徴」、「 目的」、「 選択的評価事項に係る目的」、「 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめた「平成 18 年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

選択的評価事項に係る評価結果

東京農工大学は、「選択的評価事項 A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項 A における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

平成 14 年度に「ナノ未来材料」及び「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築（経済性・安全性を主眼とした農工融合型物質エネルギー代謝と生存科学体系の構築）」が文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択されている。

平成 17 年度に経済産業省が全国 123 社の企業を対象に実施した大学等との共同研究や技術移転の評価では、大企業及び小企業双方から第 2 位の評価を受けている。

選択的評価事項の評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A - 1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A - 2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A - 1 - 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の実施体制の弾力化のため、国立大学法人化と同時に、農学、工学及びその融合領域を一つの研究組織にした「共生科学技術研究院」が設置されている。この研究組織は、2拠点及び8部門から構成され、各部門には、多くの「研究分野」が置かれており、これらは柔軟に変更できるフレキシブルな体制となっている。

また、研究者の流動性を高めるため、若手教員の任期制適用枠の拡大、特任教員の採用、客員教員制度の柔軟な運用のほか、RA制度が導入されている。平成17年度には、任期付教員が5人、特任教員が29人及びRAが31人採用されている。

研究活動の活性化については、寄附講座規程、産学連携協力に関する協定、地方自治体との事業連携に関する協定、他大学・他研究機関との学術交流協定が整備されている。また、多くの研究機関等との連携契約が行われており、具体的には、産業技術総合研究所との契約に基づき「次世代モバイル用表示材料技術研究組合共同研究センター」の設置などが挙げられる。

研究活動を支援する事務組織については、部課制を廃止し、研究支援・産学連携チームが置かれ、また、産官学連携・知的財産センター等との連携を強めることで産学の連携をより強力に推進できる体制が整備されている。なお、技術職員は、各学府（教育組織）に配置され、教員及び大学院生双方との連携が図られている。

さらに、産官学連携・知的財産センター、機器分析センター及び遺伝子実験施設等の運営規則等が整備され、円滑な施設・設備の利用ができるようにしているなど、研究環境を向上させる努力を行っている。

研究成果を学内外に発信するための体制として、産官学連携戦略委員会及び大学情報委員会が設置され、これらの委員会の活動により、各教職員活動情報の運用管理の効率化等を目的とした「教職員活動データベース」が構築され、その閲覧が開始されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A - 1 - 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究資金の配分に係る施策については、大学戦略経費（学長裁量経費）で、研究院の部門・拠点の枠を越えた萌芽的研究プロジェクトの育成を支援するなどの施策が実施されている。

産官学連携戦略委員会では、学長のリーダーシップの下に、共同研究の推進、新技術・新産業の創出に係る戦略的な研究連携の施策及び外部資金獲得に係る支援施策が定められ、外部資金のオーバーヘッドの徴収及び配分方法の決定、民間企業等との共同研究推進のための包括協定の実施に向けた取組が行われて

いる。また、平成 17 年には、作業部会が設置され、若手研究者の育成及び女性研究者の支援のための二つのプロジェクトが進められている。

研究成果は、大学ウェブサイト、「教職員活動データベース」及び冊子媒体等により、その公表・発信に努めているとともに、研究成果の技術移転についても、産官学連携・知的財産センターと農工大 TLO 株式会社の連携により推進されている。

平成 17 年度に全学計画評価委員会において、研究時間を確保するために学内の全学委員会の見直しを実施され、委員会の数が 40 から 24 に減少している。また、併せて会議時間・資料の削減等を定めた「会議運営ルール」が作成されている。

研究活動の倫理等に係る規程等については、「利益相反規程」、「遺伝子組換え生物安全管理規程」、「動物実験指針」、「環境方針」及び「研究倫理委員会細則」が策定されている。また、それらの審査体制は、「ヒトを対象とした研究に関する倫理委員会要項」及び「研究上の不正に関する取扱い要項」に定められている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A - 1 - 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

全学計画評価委員会の下に「研究部会」が設置されている。当該部会では、すべての国立大学法人等が義務付けられている年度計画の進捗状況等を取りまとめた「各事業年度に係る業務の実績に関する報告書」の作成に当たって、自主的に四半期あるいは半期ごとにその進捗状況等を集約し、問題点の洗い出しと改善策等の検討を行っている。

また、共生科学技術研究院の拠点・部門ごとに自己点検評価委員会が設置され、各拠点・部門の状況に合わせた評価尺度を設定した上で、次の年度にはそれを基にした自己点検・評価が行われ、その改善策についても検討されている。

教員の研究活動を評価するために、教職員活動データベースへのデータ蓄積が開始されている。また、教員の教育研究等の多面的な活動を定期的に評価する体制等を検討するため、全学計画評価委員会に「教員評価検討WG」が設置され、評価方法やスケジュール等について検討が行われている。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能していると判断する。

A - 2 - 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的資金の応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

平成 13～17 年の著書・研究論文の公表状況は、平成 13 年 1,867 件、平成 14 年 1,961 件、平成 15 年 1,969 件、平成 16 年 1,863 件、平成 17 年 1,753 件であり、教員一人当たり年間約 4.8 編となっている。

他の研究機関、民間等との共同研究については、平成 13 年度からの 5 年間で、契約件数で 94%増、金額ベースで 128%増と高い伸びを示しており、具体的には、静岡県との「富士山麓先端健康産業集積構想（ファルマバレー構想）」、早稲田大学及び産業技術総合研究所とのナノバイオ IT 融合研究についての協定などがある。また、文部科学省の報告書によると、平成 16 年度の共同研究実績は、大学等 861 機関の中で、件数別が第 15 位、研究費別が第 10 位となっている。

平成 14～18 年度の科学研究費補助金への申請件数は、14 年度 478 件、15 年度 455 件、16 年度 454 件、

17年度532件、18年度520件となっている。また、平成17年度の特許出願件数は、182件(国内153件、国外29件)、平成17年度の教員一人当たり発明件数は、0.46件となっている。

国内・国際シンポジウム等の開催状況については、ナノ未来科学研究拠点では平成15年度から継続的に年平均9回、生存科学研究拠点では平成15年から毎年10回以上開催されている。

海外からの研究員の受入は、過去5年間平均で85人、また、海外への教員の派遣については、過去5年間の平均で498人となっている。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A - 2 - 研究活動の成果の質を示す実績(例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。)から見て、研究の質が確保されているか。

平成14年度文部科学省21世紀COEプログラムで採択された「ナノ未来材料」は、「当初計画は順調に実施に移行され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と評価される。」との中間評価を平成16年度に受けている。同じく平成14年度に採択された「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築」の平成16年度中間評価については、「個別の研究成果や地域と連携したネットワーク形成活動は評価でき、また、農を中心としながら農を超えるものとして、農工融合に向けての研究・教育に対する強い熱意も伺われる」と評価されている。

新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の大学発事業創出実用化研究開発事業には、平成14年度から4年間で40件応募し、27件が採択されている。そのうち、平成14年度(補正予算)に採択された8件については、総合評価が行われており、3件がA評価、5件がB評価となっている。

「トムソンサイエンティフィック社」の調査によると、大学ごとの高被引用論文数が国内第16位となっている。また、「引用度指数」については、工学分野では国内第1位となっており、コンピュータ科学分野と微生物学分野では、共に国内第11位となっている。

学術賞の受賞については、日本化学会学術賞、日本生物工学会賞、日本農薬学会賞など最近の5年間で合計237件がある。また、国際学会、国内学会からの招待講演については、年間150件程度に上っている。

平成13~17年度の科学研究費補助金の採択件数と金額は、13年度211件(787,745千円)、14年度217件(873,581千円)、15年度206件(676,939千円)、16年度198件(743,070千円)、17年度212件(927,164千円)となっている。また、共同研究、受託研究及び寄附金の受入実績については、件数及び金額共に順調に伸びている(13年度:556件、1,187,271千円、14年度:593件、1,364,540千円、15年度:618件、1,759,039千円、16年度:641件、1,855,397千円、17年度:697件、2,008,216千円)。なお、朝日新聞社のデータによると、外部資金の教員一人当たりのランキングが第9位となっている。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する。

A - 2 - 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価結果から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

研究成果の技術移転については、農工大TLO株式会社が設立され、最近5年間で、特許出願件数は合計126件(うち、外国出願は27件)、ライセンスは40件であるなど好調であり、それらのロイヤリティ収入は78,310千円となっている。また、マッチングファンドは、39件で総額653,902千円となっており、ベンチャー支援等については、延べ39件となっている。

平成17年度に経済産業省が全国123社の企業を対象に実施した大学等との共同研究や技術移転の調査結果に基づく評価では、大企業及び中小企業双方から第2位の評価を受けている。さらに、平成17年度に文部科学

省のスーパー産学官連携本部整備事業に応募した結果、全国で採択された6大学の中の一つとなっている。教員の民間企業等での兼業申請数も、平成12・13年度は年間十数件であったが、平成17年度には38件に達している。

教員の研究活動の実績が評価され、書評・論文評、新聞等に取り上げられた具体例として、「ITスクールにおける高度先端IT教育のカリキュラム開発」、「変形2次元配置した多重テレセントリック光学系を用いた3次元ディスプレイ」などが挙げられる。

また、政策形成・実施に寄与した具体例としては、FAO/WHO合同食品添加物専門家委員会(JSCFA)においてフルメキンの畜産由来食品の安全性評価に寄与したこと、多軸制御工作機械のキャリブレーション方法が日本工業規格に採用されたことなどが挙げられる。

さらに、研究成果を社会に広く紹介するため、昭和62年からほぼ隔年で「科学技術展」が開催されている。これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

農学、工学及びその融合領域が一つになった共生科学技術研究院が設置されている。この研究組織は、2拠点及び8部門から構成されており、各部門は柔軟に変更できるフレキシブルな体制となっている。

平成14年度に「ナノ未来材料」及び「新エネルギー・物質代謝と生存科学の構築（経済性・安全性を主眼とした農工融合型物質エネルギー代謝と生存科学体系の構築）」が文部科学省21世紀COEプログラムに採択されている。

平成17年度に経済産業省が全国123社の企業を対象に実施した大学等との共同研究や技術移転の評価では、大企業及び小企業双方から第2位の評価を受けている。

< 参 考 >

現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人東京農工大学

(2) 所在地 東京都府中市

(3) 学部等の構成

学 部：農学部、工学部

大学院：共生科学技術研究院、工学府、農学府、
生物システム応用科学府、連合農学研究科、
技術経営研究科

関連施設：大学教育センター、産官学連携・知的
財産センター、図書館、保健管理センター、
学内共同教育研究施設（遺伝子実験施設、
機器分析センター、留学生センター、総合
情報メディアセンター）、附属施設（農学
部附属広域都市圏フィールドサイエンス教
育研究センター、農学部附属家畜病院、農
学部附属硬蛋白質利用研究施設、工学部附
属繊維博物館、工学部附属機械工場）、共
同利用施設（環境管理施設、放射線研究
室）

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日）

学生数：学部4,124名、大学院1,990名

教職員数：650名（役員、非常勤理事、並
びに非常勤監事、事務職員、技術職員等
を含む）

2 特徴

本学の淵源をたどると、農学部は明治7（1874）年設
立の内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場をその源とす
る東京高等農林専門学校であり、一方、工学部は明治17
（1884）年設立の農商務省農務局蚕病試験場を源とする東
京高等蚕糸学校である。本学は、戦後の学制改革により、
上記の東京農林専門学校と東京繊維専門学校を母体として、
農学部及び繊維学部（工学部として改組）からなる新制大
学として、昭和24（1949）年に発足した。

以来、本学は産業の基幹となる農業と工業を支える農
学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野
をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学
として、我が国の科学技術の発展に寄与するとともに、産
業界を始め各界に有為の人材を輩出してきた。

そして、時代の社会的要請に応じて幾度かの改組再編
を実施してきたが、平成16年4月の国立大学法人化に伴い、

学部は農学部及び工学部、大学院は共生科学技術研究部、
工学教育部（大学院博士前期・後期課程）、農学教育部
（修士課程）、生物システム応用科学教育部、連合農学研
究科を教育研究上の基本組織とする新たな国立大学法人と
して出発することとなった。

平成17年4月には専門職大学院「技術経営研究科」を
開設した。また、平成18年4月から、大学院組織名の変更
を行い、共生科学技術研究部は「共生科学技術研究院」、
工学教育部は「工学府」、農学教育部は「農学府」、生物
システム応用科学教育部は「生物システム応用科学府」と
各々改称した。なお、工学部情報コミュニケーション工学
科、工学教育部情報コミュニケーション工学専攻を、工学
部情報工学科、工学府情報工学専攻と改称したこともあわ
せて付記する。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展
可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学
工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研
究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技
術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材
の育成と知の創出に邁進することを基本理念とする。この基本
理念を「使命志向型教育研究 - 美しい地球持続のための全
学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and
Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable
Earth)として掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人
類が直面している課題の解決に真摯に取り組んでいる。

目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、科学技術系大学院基軸大学として、農学・工学及びその融合領域における使命志向型教育研究を通じて、社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする。

使命志向型の科学技術大学として、下記の目標を掲げる。

1. 知識伝授に加えて、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成する。このためにアドミッション・ポリシーに沿った学生を国内外から幅広く受け入れる。
2. 入学から卒業までの期間を通して、学習面、健康面、生活・経済面、進路・就職面等の幅広い支援を行う。
3. 学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たす。
4. 国際性豊かな人材を育成するとともに、教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に貢献する。
5. 教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を行う。
6. 上記目標を達成するために、必要な組織、施設、情報システム等の教育研究のための基盤を整備するとともに適切な人材配置を進める。

（学士課程・大学院課程等ごとの独自の目的）

【学士課程】

本学は農学及び工学という技術系二分野からなる特徴を活かし、両分野及び融合分野における自然科学の確かな専門知識をもつ人材を育成する。この人材は豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる能力を身につける必要がある。

このため、

- (1) アドミッション・ポリシーとして、「自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受け入れる。」を掲げる。
- (2) 教養教育と専門教育のバランスを考慮し、講義・演習・実験・実習を体系的に配置し、それらの有機的連携を図るとともに、大学院課程との整合性のあるカリキュラム編成を行う。
- (3) 農学、工学及び融合領域分野における研究の成果を活かした教育を実施し、科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識を伝授し、実践能力を育成する。
- (4) 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法等をシラバス等に明示するとともに適切なガイダンスを行う。また、厳格な成績評価を行い、単位の実質化を図る。
- (5) 学習意欲の向上と探究心を育成できるように、少人数の授業形態を構築するとともに、学生が自立的に学習できる教育環境を提供する。
- (6) 教育の全活動について、自己点検・評価を実施し、教育活動の絶えざる改善を行う。
- (7) 恵まれた人的及び自然環境を活かし、学生に対して豊かな学習環境とキャンパスライフを提供する。

【大学院課程】

農学、工学及び融合領域における学問の高度化及び学際化に対応し、独創性と実行力を備え、高度の専門能力、確かな研究能力及び教育能力を持つ職業人、研究者又は教育者を育成する。

（博士前期課程・修士課程）博士前期課程・修士課程は、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養う。

（博士後期課程・博士課程）博士後期課程・博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

（専門職学位課程）専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う。

このため、

- (1) アドミッション・ポリシーとして「高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受け入れる。」を掲げる。

- (2) 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に配置したカリキュラムを編成するとともに、学際的、国際的素養を身に付けることのできる授業形態を柔軟に採用し、シラバスを充実する。
- (3) 農学、工学及び融合領域分野における研究の成果を活かした高度な教育と研究指導を実施する。
- (4) 学生へのきめ細かい学習指導・研究指導を行い、学習成果を発展させる能力及び確かな研究能力を涵養する。
- (5) 教育研究における社会との連携を通して、社会人としての自覚と自信をもって活躍できる人材を養成する。
- (6) 教育の全活動について、自己点検・評価を実施し、教育活動の絶えざる改善を行う。
- (7) 恵まれた人的及び自然環境を活かし、学生に対して豊かな学習環境とキャンパスライフを提供する。

選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学は、大学院を機軸とした使命志向型の科学技術大学として、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成するために、学術の展開に留意しつつ自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究を活発に展開し、社会的責任を果たすとともに、国際的交流・協力を推進して世界に貢献することを目標にしている。

本学の研究活動の状況に係る目的は、大学院の教育組織と研究組織とを分離して、研究組織に全教員を配置し、柔軟で機動的・効率的な研究実施体制及び研究支援・推進体制を整備して、持続可能な社会を実現するために国際的な視野に立ち、農学、工学及びその融合領域において知的創造サイクルを形成しながら質の高い研究を推進し、外部組織との研究連携、競争的研究資金の積極的導入を図りながら、その研究成果を社会、経済及び文化の発展に貢献することである。

この目的の下に、研究活動を実施する上での、評価の観点に沿った基本の方針と、達成しようとする基本的な成果は、次の通りである。

1. 研究活動を実施する上での基本の方針

- (1) 第1は、研究の実施体制及び支援体制を、柔軟に機動的・効率的に整備し、機能させる。
- (2) 第2は、研究活動に関する施策を整備し、実施する。
- (3) 第3は、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムを整備し、機能させる。
- (4) 第4は、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表を進めるとともに、国内外の大学・研究機関との共同研究や地域との連携、競争的研究資金の応募を進め、研究を活発にする。
- (5) 第5は、競争的研究資金の獲得、プロジェクト研究の評価、受賞等の実績を通して、研究の質を確保する。
- (6) 第6は、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用、関連組織や団体からの評価を通して、社会・経済・文化の発展に資する研究を行う。

2. 研究活動を実施することで達成しようとする基本的な成果

上記「基本の方針」に則した「達成しようとする基本的な成果」は、次の通りである。

- (1) 第1については、従来の部局別教育研究組織を改めて、学術領域を超えた全学一つの大学院研究組織である共生科学技術研究部を設置し、研究の進展に合わせて研究部門及び研究分野を柔軟に新設・廃止できる体制を整備するとともに、研究支援に係る産官学連携・知的財産センターの拡充及び事務体制を整備して研究を展開することである。
- (2) 第2については、外部資金獲得、萌芽的研究・若手研究者育成、共同研究推進支援、研究成果活用及び研究環境等を整備に関する施策を定め、運用することである。
- (3) 第3については、部門ごとの研究活動を評価する体制を整備し、研究活動に係る評価を実施し、改善を行うことである。
- (4) 第4については、教員活動データベースを構築して研究成果を積極的に公表し、学外との共同研究・受託研究や地域との連携拡大に努め、競争的研究資金の応募も進めて研究の活発化に努めることである。
- (5) 第5については、競争的研究資金の獲得に努め、研究プロジェクト等の良好な評価の受審及び学受賞の受賞をめざして研究の質の確保に努めることである。
- (6) 第6については、使命志向型研究の推進に則して、研究成果の技術移転を進め広く社会に貢献することである。

自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

本学は、大学院を機軸とした使命志向型の科学技術大学として、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成するために、学術の展開に留意しつつ自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究を活発に展開し、社会的責任を果たすとともに、国際的交流・協力を推進して世界に貢献することを目標にしている。

本学の研究活動の状況に係る目的は、大学院の教育組織と研究組織とを分離して、研究組織に全教員を配置し、柔軟で機動的・効率的な研究実施体制及び研究支援・推進体制を整備して、持続可能な社会を実現するために国際的な視野に立ち、農学、工学及びその融合領域において知的創造サイクルを形成しながら質の高い研究を推進し、外部組織との研究連携、競争的研究資金の積極的導入を図りながら、その研究成果を社会、経済及び文化の発展に貢献することである。

この目的の下に、研究活動を実施する上での、評価の観点に沿った基本的方針と、達成しようとする基本的な成果は、次の通りである。

1. 研究活動を実施する上での基本的な方針

- (1) 第1は、研究の実施体制及び支援体制を、柔軟に機動的・効率的に整備し、機能させる。
- (2) 第2は、研究活動に関する施策を整備し、実施する。
- (3) 第3は、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムを整備し、機能させる。
- (4) 第4は、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表を進めるとともに、国内外の大学・研究機関との共同研究や地域との連携、競争的研究資金の応募を進め、研究を活発にする。
- (5) 第5は、競争的研究資金の獲得、プロジェクト研究の評価、受賞等の実績を通して、研究の質を確保する。
- (6) 第6は、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用、関連組織や団体からの評価を通して、社会・経済・文化の発展に資する研究を行う。

2. 研究活動を実施することで達成しようとする基本的な成果

上記「基本的な方針」に則した「達成しようとする基本的な成果」は、次の通りである。

- (1) 第1については、従来の部局別教育研究組織を改めて、学術領域を超えた全学一つの大学院研究組織である共生科学技術研究部を設置し、研究の進展に合わせて研究部門及び研究分野を柔軟に新設・廃止できる体制を整備するとともに、研究支援に係る産官学連携・知的財産センターの拡充及び事務体制を整備して研究を展開することである。
- (2) 第2については、外部資金獲得、萌芽的研究・若手研究者育成、共同研究推進支援、研究成果活用及び研究環境等を整備に関する施策を定め、運用することである。
- (3) 第3については、部門ごとの研究活動を評価する体制を整備し、研究活動に係る評価を実施し、改善を行うことである。
- (4) 第4については、教員活動データベースを構築して研究成果を積極的に公表し、学外との共同研究・受託研究や地域との連携拡大に努め、競争的研究資金の応募も進めて研究の活発化に努めることである。
- (5) 第5については、競争的研究資金の獲得に努め、研究プロジェクト等の良好な評価の受審及び学受賞の受賞をめざして研究の質の確保に努めることである。
- (6) 第6については、使命志向型研究の推進に則して、研究成果の技術移転を進め広く社会に貢献することである。